



2018年度 5月実施

金融窓口サービス技能検定

2級 学科試験

実施日◆2018年5月27日(日)

試験時間◆10:00~12:00(120分)

★ 注 意 ★

1. 受検する種目の問題用紙と解答用紙が正しく配付されているかどうかを確認し、誤った用紙が配付されている場合は挙手してください。「問題用紙左上部の種目の略称」と「解答用紙左上部の種目の略称」の一致を確認してください。
2. 本試験の出題形式は、択一式40問です。
3. 筆記用具、計算機（プログラム電卓等を除く）の持込みが認められています。
4. 試験問題については、特に指示のない限り、2017年10月1日現在施行の法令等に基づいて解答してください。
5. 試験時間中は、乱丁・落丁、印刷不鮮明に関する質問以外はお受けできません。
6. 不正行為があったときは、すべての解答が無効になります。
7. 解答用紙の注意事項を必ずお読みください。
8. その他、試験監督者の指示に従ってください。

《退席時の注意事項》

- ▶ 試験開始後60分経過した時点で退出できます。退出をする場合には、試験監督者に解答用紙を必ず手渡してください。問題用紙はお持ち帰りください。
- ▶ 試験終了時間10分前からは退出できません。試験終了後、試験監督者が解答用紙を回収しますので、着席したままお待ちください。

○この試験の模範解答は、本日午後5時30分以降、当会のホームページに掲載します。

(<http://www2.kinzai.or.jp/answer/>)

※当会トップページからのリンクは混雑のためつながりにくくなります。上記のURLに直接アクセスしてください。

○6月29日(予定)に合否通知書を発送します(到着までに1週間程度を要することがあります)。また、当会のホームページ(<https://kentei.kinzai.or.jp/announce/>)、またはスマートフォン(<https://kentei.kinzai.or.jp/announcem/>)で、受検番号の入力により合否を確認できます。

厚生労働大臣指定試験機関 一般社団法人 金融財政事情研究会

〒160-8529 東京都新宿区荒木町2-3 TEL 03-3358-0771

禁無断転載・複製禁止

解答にあたっての注意

- 1．試験問題については、特に指示のない限り、2017年10月1日現在施行の法令等に基づいて解答してください。なお、東日本大震災の被災者等に対する各種特例については考慮しないものとします。
- 2．問題文中の法律名等については、以下のような略称を用いています。
 - ・金融ADR = 金融分野における裁判外紛争解決制度
 - ・景品表示法 = 不当景品類及び不当表示防止法
 - ・個人情報保護法 = 個人情報の保護に関する法律
 - ・預金者保護法 = 偽造カード等及び盗難カード等を用いて行われる不正な機械式預貯金払戻し等からの預貯金者の保護等に関する法律
- 3．問題文中の「金融商品取引法上」という表現は、同法のほか、関連する政令・内閣府令等を含みます。他の法律についても同様です。
- 4．問題文中の「金融機関」とは、「銀行」および「協同組織金融機関」を指し、金融商品取引法上の「登録金融機関」となっているものとします。
- 5．問題文中の「一般投資家」は、金融商品取引法上の「特定投資家」以外の投資家をいいます。

【第1問】 次の各文章((1)から(20)まで)の()内に入るべき最も適切な文章、語句、数字またはその組合せを選び、その番号を解答用紙にマークしなさい。〔20問〕

(1) 金融庁「『顧客本位の業務運営に関する原則』の定着に向けた取組み」において、よりよい取組みを行う金融事業者が顧客から選択され、これを踏まえて金融事業者が自らの業務運営を不断に見直していく、という好循環が生まれるためには、顧客が主体的に行動することが重要となり、金融事業者の取組みの「(㉞)」や顧客のリテラシー(知識や判断力)の向上が求められる、としている。顧客の主体的な行動を促進するものとしては、実践的な投資教育・情報提供の促進、(㉟)・積立・分散投資を促すためのインセンティブなどが挙げられる。

- 1. ㉞細分化 ㉟長期
- 2. ㉞細分化 ㉟短期
- 3. ㉞見える化 ㉟長期
- 4. ㉞見える化 ㉟短期

(2) 任意後見契約は、(㉞)により締結する必要があり、契約が締結されたことは(㉟)に記録される。なお、任意後見契約は委任契約であるが、家庭裁判所が(㊱)を選任することにより効力が発生する。

- 1. ㉞書面 ㉟後見登記等ファイル ㊱任意後見保佐人
- 2. ㉞書面 ㉟戸籍 ㊱任意後見監督人
- 3. ㉞公正証書 ㉟住民票 ㊱任意後見補助人
- 4. ㉞公正証書 ㉟後見登記等ファイル ㊱任意後見監督人

(3) 個人情報保護法において、個人情報とは、生存する個人に関する情報であって、当該情報に含まれる氏名、(㉞)その他の記述等により特定の個人を識別することができるもの(他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができることとなるものを含む)、「個人(㉟)」が含まれるもの(DNA情報や指紋情報等の特定の個人の身体の一部の特徴をデジタルデータ化した情報のほか、(㊱)基礎年金番号等の番号等)のいずれかに該当するものをいう、とされている。

- 1. ㉞住所 ㉟識別符号 ㊱預金口座番号
- 2. ㉞住所 ㉟認識番号 ㊱旅券番号
- 3. ㉞生年月日 ㉟識別符号 ㊱旅券番号
- 4. ㉞生年月日 ㉟認識番号 ㊱預金口座番号

(4) 厚生労働省「労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関するガイドライン」によると、労働時間とは、使用者の指揮命令下に置かれている時間であり、たとえば、使用者の指示により、就業を命じられた業務に必要な準備行為（着用を義務付けられた所定の服装への着替え等）を行った時間は、労働時間に（ ㉞ ）業務終了後の業務に関連した後始末（清掃等）を事業場内において行った時間は、労働時間に（ ㉟ ）。

また、使用者は、労働者名簿、賃金台帳のみならず、出勤簿やタイムカード等の労働時間の記録に関する重要な書類については、（ ㉟ ）年間保存しなければならないとされている。

- | | | |
|----------|--------|----|
| 1. ㉞含まれ | ㉟含まれない | ㉟1 |
| 2. ㉞含まれ | ㉟含まれる | ㉟3 |
| 3. ㉞含まれず | ㉟含まれない | ㉟3 |
| 4. ㉞含まれず | ㉟含まれる | ㉟1 |

(5) （ ㉞ ）により、事業者は、常時（ ㉟ ）人以上の労働者を使用する事業場ごとに、事業場の規模に応じた人数の衛生管理者を選任し、その者に安全衛生業務のうち、衛生に係る技術的事項を管理させなければならない。また、衛生管理者の選任は、衛生管理者を選任すべき事由が発生した日から（ ㉟ ）日以内に行わなければならないとされている。

- | | | |
|-------------|-----|-----|
| 1. ㉞労働安全衛生法 | ㉟30 | ㉟7 |
| 2. ㉞労働安全衛生法 | ㉟50 | ㉟14 |
| 3. ㉞労働基準法 | ㉟50 | ㉟7 |
| 4. ㉞労働基準法 | ㉟30 | ㉟14 |

(6) 全国銀行協会（以下、「全銀協」という）の金融ADRでは、全銀協の相談室による苦情対応では納得が得られない顧客や、相談室等への苦情の申出から（ ㉞ ）カ月以上にわたり解決が図られていないとする顧客が、あっせん委員会のあっせんを利用することができる。あっせん委員会は、全銀協が設置する、（ ㉟ ）で構成される公正・中立な委員会である。紛争解決手続の手数料は、顧客については（ ㉟ ）となっている。

- | | | |
|-------|----------------------------|---------|
| 1. ㉞1 | ㉟弁護士のみ | ㉟無料 |
| 2. ㉞1 | ㉟弁護士、消費者問題専門家、金融業務等に係る有識者等 | ㉟1,080円 |
| 3. ㉞2 | ㉟弁護士のみ | ㉟1,080円 |
| 4. ㉞2 | ㉟弁護士、消費者問題専門家、金融業務等に係る有識者等 | ㉟無料 |

(7) 銀行等による預金獲得のための過大な景品類の提供などは、不当な顧客誘引行為となることから、景品表示法や(㉞)が運用する「銀行業における景品類の提供の制限に関する公正競争規約」において制限が設けられている。

たとえば、ある期間内に一定額以上の定期預金を預け入れた顧客を対象に、抽選で特定の品物を景品として提供する場合は、(㉟)に該当し、提供する景品類の総額を当該期間における対象定期預金の預入予定総額(過去の取引実績等から算出も可)の2%以内にする必要がある。

- | | |
|-----------------|-----|
| 1. ㉞公正取引委員会 | ㉟総付 |
| 2. ㉞公正取引委員会 | ㉟懸賞 |
| 3. ㉞全国銀行公正取引協議会 | ㉟総付 |
| 4. ㉞全国銀行公正取引協議会 | ㉟懸賞 |

(8) 証券会社は、顧客から預かった金銭や有価証券を、証券会社自身が保有している金銭や有価証券などの資産と区別して管理することが法律上義務付けられており、これを顧客資産の(㉞)という。

万一、何らかの事情で証券会社が破綻し、(㉞)の義務に違反したことによって、顧客の資産を円滑に返還できない場合、投資者保護基金は、顧客が返還を受けられなくなった金銭と有価証券の価値(時価)を合計して、1人当たり(㉟)万円を限度に補償する(一定の補償対象外の取引等を除く)。

なお、銀行などの証券会社以外の金融機関で購入した投資信託については、投資者保護基金による補償対象と(㉞)。

- | | | |
|----------|--------|-------|
| 1. ㉞分別管理 | ㉟1,000 | ㉞ならない |
| 2. ㉞分別管理 | ㉟500 | ㉞なる |
| 3. ㉞保管振替 | ㉟500 | ㉞ならない |
| 4. ㉞保管振替 | ㉟1,000 | ㉞なる |

(9) 株や債券等の金融商品の値動きは、世界各国の政治・経済の情勢と深い関係にある。近時10年間で金融商品の価格変動に大きな影響をもたらした出来事としては、(ア)年9月に米国で発生したリーマン・ショック、次いで、(イ)債務問題の顕在化を発端として深刻化した欧州ソブリン危機(欧州債務危機)が挙げられる。

この他には、リーマン・ショック直後に(ウ)が採用した大規模な経済政策がある。(ウ)は、現在、世界第2位の経済規模を持つ国であるためその影響も大きく、(ウ)と貿易取引のある周辺新興国の景気を押し上げるとの期待が高まったほか、(ウ)の成長に伴う資源需要増加が資源価格を押し上げたために、資源輸出国の成長期待を高めた。この流れのなかで、新興国・資源国では国外からの投資資金流入が増加し、通貨や株価が上昇した。

その後、平成25(2013)年に(エ)で長期金利が大幅に上昇し、これによって新興国では、それまで流入していた海外からの投資資金が大量に流出して経済に悪影響が及ぶとの懸念が強まり、新興国の通貨や株価が下落した。

- | | | | |
|------------------|---------|---------|-------|
| 1. (ア)平成20(2008) | (イ)イタリア | (ウ)ブラジル | (エ)日本 |
| 2. (ア)平成20(2008) | (イ)ギリシャ | (ウ)中国 | (エ)米国 |
| 3. (ア)平成21(2009) | (イ)スペイン | (ウ)中国 | (エ)日本 |
| 4. (ア)平成21(2009) | (イ)ギリシャ | (ウ)ブラジル | (エ)米国 |

(10) 経済全体の安定を目的とする経済政策には、大きく分けて財政政策と金融政策の2つがあり、財政政策は(ア)が、金融政策は(イ)が担う。景気や物価情勢が低迷している時期に、景気刺激を目的に採用される具体的な施策として、財政政策においては減税や公共投資の増加などがあり、金融政策では金利の(ウ)や通貨供給量増加が挙げられる。日本の金融政策では、平成25(2013)年4月に採用された(エ)が内外の注目を集めた。

- | | | | |
|------------|---------|---------|----------------|
| 1. (ア)政府 | (イ)中央銀行 | (ウ)引き下げ | (エ)量的・質的金融緩和政策 |
| 2. (ア)政府 | (イ)中央銀行 | (ウ)引き上げ | (エ)マイナス金利政策 |
| 3. (ア)中央銀行 | (イ)政府 | (ウ)引き下げ | (エ)マイナス金利政策 |
| 4. (ア)中央銀行 | (イ)政府 | (ウ)引き上げ | (エ)量的・質的金融緩和政策 |

(11) 当座勘定取引の開始にあたっては、手形・小切手の一般的な信用維持の観点から、当座開設依頼人の（ア）が必要となる。

当座勘定取引の解約には、取引先と銀行との合意による場合と、銀行が一方的に解約する場合とがあるが、（イ）取引先が手形交換所の取引停止処分を受けた場合は、銀行は、速やかに当座勘定取引を解約しなければならないとされている。

また、手形交換所の参加銀行は、取引停止処分を受けた者に対しては、取引停止処分日から起算して（ウ）年間、当座勘定取引および貸出取引（債権保全のための貸出取引を除く）を行うことができない。

- | | | |
|----------|-----------|----|
| 1. ア担保提供 | イ手形交換所規則上 | ウ1 |
| 2. ア担保提供 | イ銀行法上 | ウ3 |
| 3. ア信用調査 | イ手形交換所規則上 | ウ2 |
| 4. ア信用調査 | イ銀行法上 | ウ1 |

(12) 委託者指図型投資信託とは、信託財産を委託者の指図に基づいて、主として有価証券、不動産（不動産の賃借権を（ア））などの特定資産に対する投資として運用することを目的とする信託であり、その投資信託契約は、委託者と（イ）との間で締結される。

- | | |
|--------|------|
| 1. ア除く | イ受託者 |
| 2. ア除く | イ受益者 |
| 3. ア含む | イ受益者 |
| 4. ア含む | イ受託者 |

(13) E T F（上場投資信託）は、特定の指数の動き（ア）運用成果を目指す投資信託である。E T Fは、市場価格で売買されており、成行・指値注文および信用取引（イ）。また、一般的な投資信託（非上場）と比較して、信託報酬が（ウ）設定されている。

- | | | |
|-----------|---------|-----|
| 1. アを上回る | イが可能である | ウ高く |
| 2. アを上回る | イはできない | ウ低く |
| 3. アに連動する | イが可能である | ウ低く |
| 4. アに連動する | イはできない | ウ高く |

(14) トータルリターン通知制度は、(㉞)がその顧客(原則として、個人の顧客(特定投資家を除く)を対象とする)に対し、顧客の保有している投資信託等(対象外の投資信託等を除く)のトータルリターン(投資信託の(㉠)、累計受取分配金額および累計売付金額の合計額から、累計買付金額を控除した金額をいう)等を、年(㉡)回以上、書面の交付等の方法により通知することを義務付けている。なお、書面の交付以外の方法による通知の場合、顧客の事前の同意(㉢)である。

- | | | | |
|---------------|-------|----|------|
| 1. ㉞投資信託委託会社 | ㉠評価損益 | ㉡1 | ㉢が必要 |
| 2. ㉞投資信託委託会社 | ㉠評価金額 | ㉡2 | ㉢は不要 |
| 3. ㉞投資信託の販売会社 | ㉠評価損益 | ㉡4 | ㉢は不要 |
| 4. ㉞投資信託の販売会社 | ㉠評価金額 | ㉡1 | ㉢が必要 |

(15) (㉞)において、保険契約者または被保険者は、生命保険契約の締結に際し、生命保険会社から告知を求められた事項について、事実の告知をすることが義務付けられている。保険契約者または被保険者が、告知事項について、故意または重大な過失により、事実を告知しなかったり、事実と異なる告知をしたりした場合には、生命保険会社は(㉠)義務違反を理由に、生命保険契約を解除することができる。ただし、生命保険募集人が保険契約者または被保険者の告知妨害をした場合などは、生命保険会社は、原則として(㉡)義務違反を理由に生命保険契約を解除することができない。

- | | |
|----------|-----|
| 1. ㉞保険業法 | ㉠注意 |
| 2. ㉞保険業法 | ㉠告知 |
| 3. ㉞保険法 | ㉠注意 |
| 4. ㉞保険法 | ㉠告知 |

(16) 厚生年金保険に加入しながら老齢厚生年金を受けるときは、年金額が支給停止（全部または一部）される場合があるが、(㉞)の者については、加給年金額を(㉟)特別支給の老齢厚生年金額（年額）を12で割った額である「基本月額」と、その月の標準報酬月額にその月以前1年間の標準賞与額の総額を12で割った額を加えた額である「総報酬月額相当額」との合計額が(㊲)万円以下の場合、全額支給される。なお、高年齢雇用継続給付を同時に受給する場合は、在職支給停止の仕組みに加えて、毎月、最大で標準報酬月額の6%相当額が支給停止となる。

- | | | |
|----------------|-----|-----|
| 1. ㉞60歳以上65歳未満 | ㉟除く | ㊲28 |
| 2. ㉞60歳以上65歳未満 | ㉟含む | ㊲46 |
| 3. ㉞65歳以上 | ㉟除く | ㊲46 |
| 4. ㉞65歳以上 | ㉟含む | ㊲28 |

(17) 国民健康保険制度は、国民皆保険の基盤となる仕組みであり、他の医療保険制度に加入している一定の者を除き、原則として市町村（特別区を含む）に住所のある(㉞)歳未満の者は、すべて加入することになる。

自治体の実施する国民健康保険の保険料（税）は、被保険者ごとに計算したものを世帯単位で合算し、世帯主が納付する。なお、保険料（税）については、市町村（特別区を含む）(㉟)。保険料（税）の納付方法については、普通徴収と特別徴収があり、対象となる世帯主の年齢等の要件を満たした場合は、原則として特別徴収となる。特別徴収は、保険料（税）を対象となる世帯主の(㊲)により徴収する方法である。

- | | | |
|--------|-----------|---------------|
| 1. ㉞65 | ㉟による差異はない | ㊲公的年金から差し引くこと |
| 2. ㉞65 | ㉟により異なる | ㊲預貯金口座から口座振替 |
| 3. ㉞75 | ㉟による差異はない | ㊲預貯金口座から口座振替 |
| 4. ㉞75 | ㉟により異なる | ㊲公的年金から差し引くこと |

(18) 国民年金基金に加入できるのは、日本国内に居住している20歳以上60歳未満の国民年金の第1号被保険者および60歳以上65歳未満の者や海外に居住している者で国民年金に任意加入している者である。なお、国民年金の保険料を免除（一部免除・学生納付特例・納付猶予制度を含む）されている者や農業者年金の被保険者（ア）。国民年金基金の加入者が加入資格を途中で喪失した場合、国民年金基金に支払った掛金は、（イ）。なお、国民年金基金の掛金は、その全額が（ウ）控除の対象となる。

1. アも加入できる イ途中で引出しできない
ウ小規模企業共済等掛金
2. アも加入できる イ脱退一時金として支給される
ウ社会保険料
3. アは加入できない イ脱退一時金として支給される
ウ小規模企業共済等掛金
4. アは加入できない イ途中で引出しできない
ウ社会保険料

(19) 「公的年金等の受給者の扶養親族等申告書」を提出している者が、日本年金機構から老齢を支給事由とする給付を受ける場合、原則として年金支給額から一定の控除を差し引いた額に（ア）%（復興特別所得税を含む）を乗じた額が源泉徴収される。一定の控除のうち、公的年金等控除は、受給者の年齢が（イ）歳以上か（イ）歳未満か、およびその年金支給額に応じて異なる。なお、「公的年金等の受給者の扶養親族等申告書」を提出していない場合は、「年金支給額 - 社会保険料 - (年金支給額 - 社会保険料) × 25%」の額に（ウ）%（復興特別所得税を含む）を乗じた額が源泉徴収される。

1. ア10.21 イ65 ウ20.42
2. ア7.6575 イ60 ウ10.21
3. ア5.105 イ65 ウ10.21
4. ア5.105 イ60 ウ20.315

(20) 平成24(2012)年1月1日以後に締結した保険契約において、個人年金保険料控除の適用要件を満たしている場合、支払保険料に応じた所得控除(所得税については最高(ア)万円、住民税については最高(イ)万円まで)を受けることができる。また、平成24(2012)年1月1日以後に複数の保険契約を締結しており、個人年金保険料控除のほか、一般の生命保険料控除や介護医療保険料控除の適用要件を満たしている者の場合、支払保険料に応じた所得控除を受けることができるが、その限度額は所得税については全体で最高12万円、住民税については全体で最高(ウ)万円となる。

- | | | |
|----------|---------|-------|
| 1. (ア) 4 | (イ) 2.8 | (ウ) 7 |
| 2. (ア) 4 | (イ) 2 | (ウ) 6 |
| 3. (ア) 5 | (イ) 2.8 | (ウ) 8 |
| 4. (ア) 5 | (イ) 3.5 | (ウ) 7 |

【第2問】 次の各問（(21)から(40)まで）について、答を1つだけ選び、その番号を解答用紙にマークしなさい。〔20問〕

- (21) 窓口担当者等他セクション等との連携について、次のうち最も適切なものはどれか。
1. 平日の通常営業時間の来店が難しい顧客に対し、平日の夜まで営業している支店や土日営業をしている支店を案内することは、顧客の囲い込みには寄与しうるが、クロスセルなどの効果は期待できない。
 2. 銀行法上、窓口担当者が顧客から得た他金融機関の融資残高に関する情報は、顧客の同意があっても、自金融機関の融資担当部署・担当者に伝えてはならないとされている。
 3. 自金融機関において顧客と接する職員が一定の対応ができるよう、窓口対応で得た顧客属性等の情報は、CRM等の顧客管理システムへ登録をし、自金融機関内で情報共有を徹底することが望ましい。
- (22) 金融広報中央委員会「家計の金融行動に関する世論調査〔二人以上世帯調査〕」（平成29年調査）の調査結果について、次のうち最も適切なものはどれか。
1. 「種類別金融商品保有額（金融資産保有世帯）」調査結果によると、全国平均において、1世帯当たりの生命保険と有価証券（債券・株式・投資信託）の保有額の合計は、預貯金の保有額を上回っている。
 2. 「金融商品の選択基準（金融資産保有世帯）」調査結果によると、「商品内容が理解しやすいから」という選択基準で金融商品を選択する割合が最も多いのは、世帯主の年齢が70歳以上の世帯である。
 3. 「元本割れの経験、元本割れの経験の受け止め方」調査結果によると、元本割れの経験がある世帯（全国平均）のうち、元本割れを「金融機関の説明不十分のため」もしくは「金融機関から著しい誤解を招く広告・勧誘を受けたため」とする世帯の合計割合は、1割程度である。
- (23) 未成年者との取引について、次のうち最も不適切なものはどれか。
1. 婚姻している18歳の者と融資取引を行う場合、原則として、法定代理人の同意が必要となる。
 2. 就職している18歳の者（未婚）と総合口座貸越取引を行う場合、原則として、法定代理人の同意が必要となる。
 3. 就職している18歳の者（未婚）と普通預金取引を行う場合、法定代理人の同意は不要である。

(24) 個人顧客との対面取引において本人特定事項の確認を行うための本人確認書類等について、次のうち最も不適切なものはどれか。

- 1．原本提示のみで、本人特定事項の確認を完了することができる書類の例としては、運転免許証や、旅券（パスポート）が挙げられる。
- 2．原本提示を受けるとともに、二次的な確認措置を行う必要がある書類の例としては、健康保険被保険者証や、国民年金手帳、母子健康手帳が挙げられる。
- 3．本人特定事項の確認における二次的な確認措置の方法の例としては、取引関係文書を書留郵便等により、その取引において転送する郵便物として、当該顧客の住居宛に送付する方法が挙げられる。

(25) 預金者保護法および全国銀行協会「偽造・盗難キャッシュカードに関する預金者保護の申し合わせ」に基づく預金者保護について、次のうち最も不適切なものはどれか。なお、いずれの場合も金融機関は被害に係る払戻し等について、善意かつ無過失であるものとする。

- 1．本人の重大な過失となりうる場合としては、本人が他人に暗証番号を知らせた場合（病人が介護ヘルパー等に渡した場合など、やむを得ない場合を除く）、本人が暗証番号をキャッシュカード上に書き記していた場合、などが挙げられる。
- 2．預金者保護法の対象とならないものとしては、法人カードによる被害、デビットカード取引による被害、などが挙げられる。
- 3．盗難キャッシュカードによる不正な払戻しの被害に遭った預金者が、被害額の補てんを受けるためには、預金者本人に故意または過失等がなかったことを、預金者本人が立証しなければならない。

(26) 金融商品取引法上の「虚偽告知の禁止」について、次のうち最も不適切なものはどれか。

- 1．金融機関の職員が、顧客に対して投資信託Aの勧誘をする際に、誤って投資信託Bの資料を用いて説明して契約を締結した場合は、故意に虚偽の内容を告げたわけではないため、顧客に損失が発生しない限り、虚偽告知に該当することはない。
- 2．金融機関の職員が、顧客に対して投資信託の勧誘をする際に、虚偽のことを告げて契約を締結した場合、1年以下の懲役、300万円以下の罰金、またはこれらが併科される可能性がある。
- 3．金融機関の職員の虚偽告知によって顧客が誤認して投資信託を購入した場合、金融機関は、当該取引に関し、損害賠償責任を負う可能性がある。

(27) 金融商品取引法上の「広告等の規制」について、次のうち最も不適切なものはどれか。

1. アナリスト・レポート（個別の企業の分析および評価に関する資料）を、郵便、電子メール、パンフレットなどの方法で多数の者に配布する場合であっても、それが金融商品取引契約の締結の勧誘に使用しないものである場合には、広告等の規制の対象とはならない。
2. テレビCMにより広告等を行う場合、契約に関して顧客が支払うべき手数料等の対価に関する事項について表示しなければならない。
3. 金融商品取引業の内容ではなく、株価や国債の金利、為替レートに関する表示など、単なる事実の表示にすぎない場合は、広告等の規制の対象とはならない。

(28) 投資信託の乗換え勧誘について、金融商品取引法および投資信託協会「受益証券等の乗換え勧誘時の説明義務に関するガイドライン」等に照らして、次のうち最も適切なものはどれか。

1. 金融機関の職員が顧客を訪問し、投資信託について解約と募集をセットで勧誘し、当該顧客がその場では解約のみを行い、募集については、後日インターネットで発注し取引を行った場合は、乗換え勧誘に該当しない。
2. 一般の投資信託については、乗換え勧誘時に当該乗換えに関する重要事項の説明が必要とされているが、MRF（マネー・リザーブ・ファンド）は規制対象外とされている。
3. 投資信託の乗換え勧誘時における重要事項の説明にあたっては、顧客の投資経験、投資目的を十分に把握し、顧客の意向と実情に適合した投資勧誘を行う必要があるが、顧客の資力について把握することまでは求められていない。

(29) 金融商品取引法上または銀行法上の「特別の利益の提供の禁止」について、次のうち最も適切なものはどれか。

1. 金融商品取引契約について、第三者から顧客に対し特別の利益を供与させる行為も特別の利益の提供に該当し、禁止される。
2. 投資助言業務の報酬について、顧客に提供するサービス内容が同一でありながら、顧客ごとに異なる額を請求することは、一定の料率表に基づく等の合理的な理由がある場合であっても、特別の利益の提供に該当し、禁止される。
3. 特定預金等契約について、特別の利益の提供の禁止に関する規定は適用されない。

(30) 預金保険制度について、次のうち最も適切なものはどれか。

1. 日本国内に本店のある金融機関であれば、外国金融機関の子会社（外国金融機関の本邦法人）であっても、預金保険の対象金融機関となる。
2. 金融機関が破綻した場合、満期が同じ預金等が複数ある場合は、金利の高いものから優先的に保護される。
3. 2金融機関が合併し、合併前の2金融機関でそれぞれ800万円の定期預金を預金していた預金者の定期預金の合計が1,600万円となった場合、預金保険により保護される金額の範囲は、合併直後から、元本1,000万円までと破綻日までの利息等とされる。

(31) 次のうち、指数算出における構成銘柄が最も多いものはどれか。

1. NYダウ
2. 日経平均株価（日経225）
3. TOPIX（東証株価指数）

(32) ファンドAとファンドBの過去5年間の運用パフォーマンスをシャープ・レシオで比較評価した結果について、次のうち最も適切なものはどれか。なお、各ファンドの過去5年間の平均収益率とリスク（標準偏差）は以下の表のとおりであり、無リスク資産の利率は1.0%とする。

	平均収益率	リスク（標準偏差）
ファンドA	6.0%	5.0%
ファンドB	4.0%	2.0%

1. ファンドAのほうが運用成績が優れていたと評価できる。
2. ファンドBのほうが運用成績が優れていたと評価できる。
3. ファンドAとファンドBは同程度の運用成績であったと評価できる。

(33) 財形年金貯蓄（勤労者財産形成年金貯蓄）の特徴について、次のうち最も不適切なものはどれか。

1. 財形年金貯蓄は、加入対象者が満55歳未満の勤労者であり、1人1契約、5年以上の期間にわたって定期的に給与天引預入により積み立てることなどを要件としている。
2. 年金受取期間については、満60歳以降に5年以上10年以内の期間で受け取ることとされている。
3. 災害等一定の事情を除き、年金以外の払出しが行われた場合、貯蓄型では、払出し時から遡って5年間の利子等について課税される。

- (34) 全国銀行協会が設立した電子債権記録機関である「でんさいネット(株式会社全銀電子債権ネットワーク)」の利用に係る事項について、次のうち最も不適切なものはどれか。
1. 利用者の利便性向上を目的として、利用者に対して、「利用者番号一覧」が開示されている。
 2. 利用者が、複数の窓口金融機関においてでんさいネットを利用する場合でも、利用者番号は1法人(個人事業主の場合には1人)につき1つとなる。
 3. 発生記録が可能な電子記録債権の債権金額は、原則として1万円以上100億円未満とされている。
- (35) 投資信託に係る各種書類の説明について、次のうち最も不適切なものはどれか。なお、本問における顧客は、一般投資家とする。
1. 投資信託の目論見書には、「交付目論見書」と「請求目論見書」があり、顧客は、目論見書の交付を受けるにあたり、どちらか一方を選択しなければならない。
 2. 運用報告書には、「交付運用報告書」と「運用報告書(全体版)」があり、顧客に対しては、運用報告書に記載すべき項目のうち重要な項目が記載された「交付運用報告書」が交付される。
 3. 投資信託の運用報告書は、原則として投資信託の決算期ごとに作成されるが、毎月分配型の投資信託の場合には、半年に1回以上作成されることになっている。
- (36) 各種保険商品の特徴について、次のうち最も不適切なものはどれか。
1. 火災保険の保険対象である「家財」には、居住用建物に付属する物置や車庫内に収容されている家財は含まれない。
 2. 地震保険では、保険の対象である建物が地震等により損害を受け、主要構造部の損害額が建物の時価額の50%以上となった場合は、全損として地震保険の保険金額の100%(時価額が限度)の保険金が支払われる。
 3. 一般的に、所得補償保険の契約に際しては、被保険者の健康状況などに関する告知書の提出が求められる。
- (37) ゆうちょ銀行の商品の特徴・留意点について、次のうち最も適切なものはどれか。
1. ゆうちょ銀行において、過去に取引のない個人顧客が新規に貯金商品に預入れを行う場合、預入限度額は1,000万円(元本)である。
 2. ゆうちょ銀行では、海外の株式を主要投資対象とする投資信託商品を取り扱っている。
 3. ゆうちょ銀行では、変額年金保険商品は取り扱っていない。

(38) 遺留分割合について、次のうち最も適切なものはどれか。

- 1．被相続人の母のみが法定相続人である場合、その遺留分割合は、被相続人の財産の3分の1である。
- 2．被相続人の兄弟姉妹のみが法定相続人である場合、その遺留分割合は、被相続人の財産の4分の1である。
- 3．被相続人の子のみが法定相続人である場合、その遺留分割合は、被相続人の財産の3分の1である。

(39) 確定拠出年金の企業型年金について、次のうち最も不適切なものはどれか。

- 1．加入対象者は、第1号厚生年金被保険者および第4号厚生年金被保険者であるが、企業型年金規約で一定の資格を定めたときは、当該資格を有しない者を企業型年金加入者としなないことができる。
- 2．企業型年金加入者が、自ら企業型年金加入者掛金を拠出する場合、加入者の拠出額は、事業主掛金を超えない範囲かつ合計で拠出限度額以下でなければならない。
- 3．企業型年金加入者が会社を中途退職し、専業主婦（国民年金の第3号被保険者）となった場合、個人型年金運用指図者になることができるが、個人型年金加入者になることはできない。

(40) 給与所得者に係る所得税について、次のうち最も適切なものはどれか。

- 1．給与所得者は、その年分の収入が勤務先からの給与収入のみである場合には、収入金額の多寡にかかわらず勤務先において年末調整を受けるため、確定申告が必要となることはない。
- 2．住宅手当は所得税の課税対象であるが、一定金額以下の通勤手当は、所得税法上非課税とされる。
- 3．給与所得の金額は、給与等の収入金額から給与所得控除額を控除した額とされるが、給与所得控除額は、給与等の収入金額の多寡にかかわらず一定である。